

住宅の共同建て替えを支援します

●都心共同住宅供給事業に該当する事業計画を募集

「土地が狭く、不整形だ」「道路に接していないため建て替えがでない」などの場所を、隣同士が敷地を一体として活用し、共同で住宅を建て替えるために支援します。応募要件等詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】地域整備課（本庁舎8階）☎(5273)3842へ。

◎「都心共同住宅供給事業」を活用して建て替えると、次のようなメリットがあります

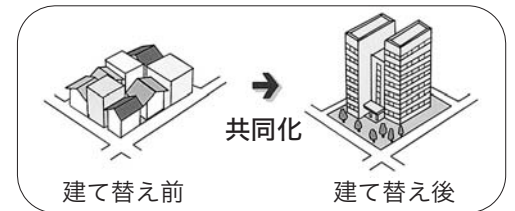
- ▼道路に接していない敷地も、道路と接している敷地と共同化することで建築が可能になります。▼共同化により土地を有効活用でき、合理的な建築計画を立てることができ、みどりあふれる空間をつくることができます。▼住宅金融支援機構から、建設に必要な資金融資を低金利で受けられる場合があります。

◎募集概要

【対象】2年以上区内在住の地権者で、この事業による共同建て替え後も権利のある方

【選定方法等】応募のあった建築

計画から、地域特性や事業内容等を考慮し、補助対象候補の事業を採択します。その計画が、東京都の事業計画認定を受けるとともに、東京都および区の補助事業として決定された場合、一定の範囲で助成を受けることができます。



【助成内容】建築物の除去・整地、共同施設の整備にかかる費用の一部等

【申込み】応募を検討している方は、具体的な事業計画をお持ちの上、地域整備課（本庁舎8階）へ。所定の応募用紙は地域整備課で配布するほか、新宿区ホームページの同課のページから取り出せます。相談・応募は随時受け付けています。

■まちづくり相談員の派遣
地権者の皆さんが共同化を進めるための勉強会を行う場合などに、専門知識を持った「まちづくり相談員」を派遣する制度もあります。ご相談ください。

平成21年第2回区議会定例会		
期日	開会時間	会議・委員会の名称
6月10日(水)	午後2時	本会議(代表質問)
6月11日(木)	午後2時	本会議(代表質問・一般質問)
6月12日(金)	午前10時	常任委員会(総務区民・福祉健康・環境建設・文教)
6月16日(火)	午前10時	特別委員会(防災等安全対策、自治・地方分権)
6月17日(水)	午前10時	特別委員会(議会・行財政改革)
	午後1時30分	議会運営委員会
6月19日(金)	午後2時	本会議(議案、意見書・決議等の採決)

◎本会議・委員会は傍聴できます。手話通訳者または要約筆記者の配置もできます。本会議の様子は区議会ホームページ(<http://www.city.shinjuku.tokyo.jp/gikai/>)でご覧いただけます。詳しくは、お問い合わせください。
【問合せ】区議会事務局調査管理係(本庁舎5階)☎(5273)3534へ。
●今回の定例会で審議する主な議案(予定)
◎予算案 平成21年度新宿区一般会計補正予算(第3号)
◎条例案 新宿区立地域センター条例の一部を改正する条例、新宿区国民健康保険条例の一部を改正する条例
【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階)☎(5273)3505へ。

長期優良住宅の普及の促進に関する法律が施行されました

住宅を長期間使用することで環境への負荷や区民の方への転換を図るため制定・施行されました。

●長期優良住宅とは
長期にわたり、良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅のことです。

●長期優良住宅の認定を受けるには
建築主等は、「住宅の建築および維持保全に関する計画(長期優良住宅建築等計画)」を作成し、所管行政庁(住宅の建設地が区内で延べ面積が1万㎡以内の場合は新宿区、延べ面積が1万㎡を超える場合は東京都)の認定を申請することができます。認定を受けた長期優良住宅は、税の軽減等を受けることができます。

●長期優良住宅の認定基準は
建築しようとする住宅が、劣化対策・耐震性・バリアフリー性・省エネルギー性等の基準を満たしているほか、区が定める「住宅の規模の基準(※1)」「居住環境の維持および向上への配慮に関する認定基準(※2)」に適合することが必要です。詳しくは、お問い合わせください。

(※1)1戸当たりの住戸面積が、1戸建ての住宅は75㎡以上、共同住宅等は55㎡以上の住戸が対象です。
(※2)一定規模(区域ごと)に定める)以上の申請建築物は、新宿区景観まちづくり計画の規定に適合している。地区計画の地区整備計画が定められている区域内は、地区計画中の建築物に関する事項に適合している。

▼都市計画施設等の区域外である。
【問合せ】建築指導課建築企画係(本庁舎8階)☎(5273)3732へ。新宿区ホームページの建築指導課のページでもご案内しています。

保育園の産後休暇・育児休業明け入所予約

年度の途中に復職を予定している方の子ども(1歳未満)の入所予約を受け付けます。

【対象】区内在住で労働基準法の産後休暇や、育児休業法による育児休業の対象となつた1歳未満の子ども(平成20年9月3日～21年7月27日生まれで実施園の受け入れ月齢に達している)の保護者で、9月～22年3月1日までに職場への復帰を予定している方

【入所予約できる保育園と受け入れ月齢】
①早稲田南町保育園(早稲田南町50)、②弁天町保育園(弁天町50)、③高田馬場第一保育園(高田馬場3-18-21)、④富久町保育園(富久町22-21)、⑤中落合第一保育園(西落合2-8-7)、⑥中落合第二保育園(中落合2-7-24)、⑦至誠会保育園(河田町10-13)、⑧新栄保育園(百人町3-21-14)、⑨原町みゆき保育園(原町2-43)、⑩新宿せいが保育園(下落合2-10-20)の0歳児クラス。

こども・教育

教科書展示会

22年度に区立中学校で使用される教科書の採択に関する展示会です。

22年度は中学校用教科書の採択替えを行います。今回展示する中から各教科1点ずつ、8月31日までに採択する予定です。小学校は21年度と同じ教科書を使用します。

【日時・会場】▼6月5日(金)～7月2日(金)午前9時～午後5時：教育センター(大久保3-1-12、6月6日(土)・7日(日)・13日(土)・14日(日)を除く)、教育指導課(土・日曜日を除く)、▼6月19日(金)～7月2日(木)(6月22日(月)・29日(日)を除く)午前9時～午後5時：中央図書館(下落合1-9-18)

【問合せ】教育指導課教育活動支援係(本庁舎4階)☎(5273)3084へ。

こども映画会

【日時】6月21日(日)午後2時～3時
【対象】中学生以下の方(同クラス。①は生後6か月以上、②③④⑤⑥は生後57日以上、④⑦⑩は生後43日以上)

【定員】①⑤⑧⑩は3名、②③④⑥⑦⑨は2名、④は4名
【申込み】6月25日(木)～7月27日(月)に保育課入園係(本庁舎2階)☎(5273)4527へ事前に日時を予約の上、申込書(実施園と同係で配布)をお持ちください。入所会議で審査し同点者が定員を超えた場合は、育児休業の期限が22年3月末までで3月1日までに復職する方を優先します。競合した場合は抽選します。

伴者も可)、100名
【上映作品】「ぎろろんやまと10ぴきのかえる」ほか
【費用】無料
【会場・申込み】当日直接、大久保地域センター(大久保2-12-7)へ。先着順
【問合せ】大久保図書館☎(3209)3812へ。

【日時】6月23日(火)午後1時30分～3時
【内容】乳幼児の交通安全と防犯(牛込警察署生活安全課)
【費用】無料
【会場・申込み】当日直接、地域子育て支援センター原町みゆき(原町2-43)☎(3356)2663へ。お子さんと保護者の方でご参加ください。

●子どもシヨートステイ 協力家庭啓発講座
【日時】6月29日(月)午前10時～12時
【会場】若松地域センター(若松町12-6)
【対象】子育て支援に関心のある方、25名
【内容】講演「ふれあいの家おばちゃんへようこそ」世代をこえてふれあい暮らせる、そんな「まち」をつくりたい(NPO法人ふれあいの家おばちゃん)

【費用】無料
【申込み】電話で6月26日(金)までに地域子育て支援センター二葉☎(5363)2170へ。

子ども自然体験キャンプ
【日程】7月11日(土)～12日(日)(区役所集合・解散。往復バス利用)
※事前説明会を6月27日(土)午前10時～12時に落合第一地域センター(下落合4-6-7)で実施します。
【宿泊】山梨県立八ヶ岳少年自然の家(山梨県北杜市高根町清里3545)
【対象】区内在住・在学の小学3～6年生、36名
【内容】テントでの宿泊・飯ごう炊き等のキャンプ体験、森のハイキングほか
【費用】5千円(宿泊料・食事代・保険料ほか)
【主催】区青少年活動推進委員会
【申込み】はがきかファックスに記載例(2面参照)のほか学校名・学年・年齢・性別、保護者氏名を記入し、6月18日(必着)までに子ども家庭課活動支援係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎2階)☎(5273)4261・☎(5273)3610へ。
応募者多数の場合は抽選(兄弟・友人同士の応募は考慮しません)。

環境影響評価書の縦覧・閲覧
●大日本印刷市谷工場 整備事業
【日時】6月12日(金)～26日(金)午前9時30分～午後4時30分(閉庁・閉館日を除く。図書館は午前10時から)
【縦覧場所】区環境対策課(本庁舎7階)、東京都環境局環境都市づくり課(西新宿2-8-1、都庁第2本庁舎8階)
【閲覧場所】特別出張所、区立中央・中町・四谷図書館
【問合せ】東京都環境局環境都市づくり課☎(5388)3440へ。



環境影響評価書の縦覧・閲覧
●大日本印刷市谷工場 整備事業
【日時】6月12日(金)～26日(金)午前9時30分～午後4時30分(閉庁・閉館日を除く。図書館は午前10時から)
【縦覧場所】区環境対策課(本庁舎7階)、東京都環境局環境都市づくり課(西新宿2-8-1、都庁第2本庁舎8階)
【閲覧場所】特別出張所、区立中央・中町・四谷図書館
【問合せ】東京都環境局環境都市づくり課☎(5388)3440へ。

環境影響評価書の縦覧・閲覧
●大日本印刷市谷工場 整備事業
【日時】6月12日(金)～26日(金)午前9時30分～午後4時30分(閉庁・閉館日を除く。図書館は午前10時から)
【縦覧場所】区環境対策課(本庁舎7階)、東京都環境局環境都市づくり課(西新宿2-8-1、都庁第2本庁舎8階)
【閲覧場所】特別出張所、区立中央・中町・四谷図書館
【問合せ】東京都環境局環境都市づくり課☎(5388)3440へ。

環境影響評価書の縦覧・閲覧
●大日本印刷市谷工場 整備事業
【日時】6月12日(金)～26日(金)午前9時30分～午後4時30分(閉庁・閉館日を除く。図書館は午前10時から)
【縦覧場所】区環境対策課(本庁舎7階)、東京都環境局環境都市づくり課(西新宿2-8-1、都庁第2本庁舎8階)
【閲覧場所】特別出張所、区立中央・中町・四谷図書館
【問合せ】東京都環境局環境都市づくり課☎(5388)3440へ。